

U-3 女川町出島

2013年1月2日(水)～4日(金)

報告者名	金 賢貞	被調査者生年	① 1949年(男)
調査者名	金 賢貞	被調査者属性	① 寺間行政区区長
補助調査者	滝澤 克彦		

被調査者（主な聞き書きは話者①から）

- * 話者② 1962年(男)、寺間行政区住人
- * 話者③ 1948年(男)、寺間行政区住人
- * 話者④ 1931年(男)、寺間行政区住人
- * 話者⑤ 1949年(男)、寺間行政区住人
- * 話者⑥ 1953年(男)、寺間行政区住人

2013年1月2日出島寺間行政区で行われた獅子振りについて

女川町出島における2013年度の獅子振り

2011年3月11日東日本大震災（以下、「震災」）以後、出島内の出島行政区と寺間行政区両方で獅子振りは再開されていない。この状況は出島行政区の場合、2013年にもつづき、獅子振りの再開に関する話し合いも特におこなわれなかった。しかし、寺間行政区は、2年目にして獅子振りをおこなうことができた。

支援事業と獅子振り

寺間行政区の獅子振り道具は、震災の津波によって獅子やアミ（獅子頭につける麻素材の長い幕・幌のこと）、太鼓、笛すべて流されてしまった。震災後に解散した伝承行事保存会の前会長（女川町の仮設住宅居住）といまの寺間行政区の区長は、2012年に獅子振りができなかったので、すでに1年のブランクができてしまい、このままではこれから獅子振りがなくなってしまいそうだという危機感をもっていた。ちょうどその頃、いまは閉校になった女川第四小学校と第二中学校の教諭が、震災で流失などの被害を受けた道具の復旧を支援する日本財団の事業について前会長にアドバイスし、前会長は関連資料をもって区長をおとすれ、その内容を伝えた。区長は女川町役場に相談し、最初は日本財団へ全ての道具の復旧支援を申請する予定であった。しかし、日本財団の場合、支援が決定するまでかなり時間がかかり、決まってから発注するという流れだったので、2013年の正月には間に合いそうではなく悩んでいたところ、「公益法人文化財保護・芸術研究助成財団」（以下、「助成財団」）の「東日本大震災被災文化財復旧支援事業（文化財保存修復助成）」が別にあり、これなら早く発注できると思った。ということで、寺間の区長は、獅子頭とアミを助成財団に申請した。2012年5月7日に助成金90万円が決定した旨の通知を受け、女川町鷲の神の彫刻師小松朝一「彫朝」に同月発注し（見積金額692,000円）、12月28日に納品された。獅子頭を発注するとき、前の写真があったので、それをみせて作ってもらった。途中で写真を参考に直してもらったことが何回かある。ただ、獅子の耳だけは前のものと違うように注文した。というのは、流失した獅子頭の耳は動かせなかったので、あまりおもしろくなく、耳が動かせるようにしたほうがいいと思ったからである。獅子頭の毛はもともと白だったが、黒になってしまった。色も新しいものは漆塗りなので少し鮮やかさに欠けており、全体的に「おっかなくなってしまった」（怖い感じのものになってしまった）。

日本財団には、大太鼓1台、小太鼓1台、太鼓台2台、笛5本、鐘1個、法被20着を申請し、2,037,735円



写真1 新調した寺間行政区の獅子頭



写真2 新調した「てらま獅子振り伝承行事保存会」の法被

が10月末に決定したので、11月にそれらは発注し、まだ納品されていない。ただ、法被のほうはだいたいの金額が分かっていたので、石巻にある山田染工場（震災前に巖島神社のまつりの幟をつくったところ）に5月頃に発注し、12月27日に納品され、獅子振りのとき新しい法被を着ることができた。獅子振りの当日使った大太鼓・小太鼓と太鼓台はボランティアの人から寄贈されたものである。また、笛は伝承行事保存会のお金で5本、巖島神社のまつりのときに購入していた。このような支援事業についてはありがたい気持ちだけである。支援事業の進行がやや遅い感はなくはないが、財団も役場もこれで精いっぱいだと思う。

1月2日の獅子振り

12月22日か23日の朝8～9時まで、区長をはじめ寺間行政区在住の住人で巖島神社参道の掃除をおこない、その際に今年は獅子振りをするので、隣近所に伝えるよう頼むかたちで伝えた。今回の獅子振りのために特別な打ち合わせをしたり、女川などの仮設住宅に住むもともとの出島の住人に連絡を回すことはしていない。

震災前は、12月20日前後の日に、巡航船の船着き場近くにあった3階建の通称「開発センター」でみんなの仕事の終わる夕方（ママ）3時過ぎに集まって打ち合わせをした。招集するのは区長であり、参加者は区長と伝承行事保存会の会員たちと氏子総代の人たち、「3者会談」「3役会」のようなかたちであった。打ち合わせの内容はだいたい決まっているので、約1時間で会合は終わり、区長や氏子総代たちは帰る。つまり、今年もやりますよ、ということを確認するための場であった。しかし、伝承行事保存会の会員たち、だいたい20～60代までの30人は残り、役割分担など、行事の細部のことを細かく決めた。だが、震災後、伝承行事保存会は解散したので、区長が主導するようかたちになった。神社の掃除はもともと氏子総代の人たちがした。しかし、いまは「ちりちりばらばら」になっているので、寺間に住む人たちみんなで行った。

現在寺間行政区には、仮設で暮らす12世帯（実際に生活しているのは6世帯ぐらい）と高台にあって流されなかった自宅で暮らす16世帯とを合わせて28世帯ある。このうち、獅子振りの当日に参加したのは10世帯だけであった。ほかには陸に住む子どもや孫のところに行ったり、不幸で参加できなかったりした。参加者のうち40代は区長の息子1人だけで、あとは50～60代であった。区長の息子が新調した獅子を3回振り、最後の1回は別の参加者が振った。女性も6人ぐらい参加した。玉子酒などのお酒とつまみが振る舞われた。太鼓は、大太鼓を区長が、小太鼓を別の参加者たちが交代で叩いた。

大太鼓の場合、大まかなリズムさえ合っていれば、たたき方は自分流に自由にえられる。しかし、小太鼓はずっと一定のリズムで叩かなければならず、難しい。また、小太鼓をちゃんと叩かないと、大太鼓のたたき手は、小太鼓に合わせることに頭に入っているので、リズムが狂ってしまい、踊りもできなくなる。また、大太鼓と小太鼓の

たたき手には相性があり、相性の合う人と叩けば、とても気持ちがいい。今回は、しばらく叩いていないし、練習もしていないので、たたくのが楽ではなかった。

当日は、予想どおり、若い人はほとんどいなかった。しかし、これは覚悟していたことである。実際、獅子振りには、震災前も太鼓のたたき手が少なく、もうなくなる運命にあったかも知れない。しかし、来年も続けるつもりである。昔みたいにやるのか、今年みたいに1か所でやるのかはいまのところ分からないが、どんなかたちにしてもやる。でも、しばらくは、おそらく今年のようなかたちで続けるしかない。



写真3 震災後はじめての寺間獅子振りに集まった住人たち



写真4 新調した寺間の獅子に厄払いしてもらおう子供たち